

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成29年5月23日(火)
招集の場所	議員控室
開会	午前9時28分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 吉田 二郎 委員 柳田 政喜 委員 大橋 昭太郎 委員 橋本 四郎 委員 佐野 善弘 委員 平吹 俊雄 議長 吉田 眞悦
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	町民生活課長 後藤 康博 町民生活課課長補佐 菊地 孝裕 事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	・ごみの減量化について、担当課との意見交換 ・所管事務調査について
その他	なし
閉会	午前11時13分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時28分
高橋事務局次長兼議事調査係長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、教育、民生常任委員会を開会いたします。</p> <p>委員長のあいさつをお願いいたします。</p>
福田委員長	<p>おはようございます。</p> <p>昨日に引き続き、今日また会議がありますが、今日は担当課の皆さんにおいでいただいて、平成27年度の一般廃棄物処理事業実態調査結果総括表に基づいて、意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>委員は全員出席ですので、委員会は成立いたしております。</p> <p>今日は、議長にも参加していただいております。よろしく願いいたします。</p> <p>(「委員長さん、ちょっとよろしいですか」の声あり)</p> <p>はい。</p>
後藤町民生活課長	<p>4月の人事異動によりまして、担当職員が代わりましたので紹介をさせていただきます。</p> <p>前任者の畑中課長補佐が3月で退職されまして、4月1日から後任として菊地が担当いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
菊地町民生活課課長補佐	<p>菊地です。どうぞよろしく願いいたします。</p>
福田委員長	<p>それでは、会議事項の 番、ごみの減量化について担当課との意見交換、それから二つ目は所管事務調査についてを会議の事項としてあげております。</p> <p>まず初めに、担当課から、一般廃棄物処理事業実態調査の基礎データの抜粋という資料と、6月に町の広報に載せる予定の原稿についての説明をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
後藤町民生活課長	<p>それではですね、一般廃棄物処理事業実態調査結果総括表内につきましてご説明申し上げます。</p> <p>まず、私のほうで、この総括表に関する資料を作成させていただきました。それで、1枚目ですけれども、これは大崎広域管内の大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、その分を抜粋いたしました。それから、各項目については、その算定根拠、ちょっと細かいですが、それを示させていただきました。それから、2枚目がこの総括表を作る基礎データでございます。その抜粋でございます。この2枚の資料に基づきまして、進めさせていただきます。</p> <p>それでは、星の1番ですが、これが1人当たりの排出量になります。算式ですが、ごみの排出量、アになりますけれども9,435トン、これをですね、1人当たりの排出量がグラムになっていますので、トングラムに直</p>

しますと 94 億 3,500 グラム、それを総人口 25,212 人で割って、さらにちょうど平成 28 年の 2 月が閏年でしたので 366 で割りますと、1,022.4 グラム、小数点以下を切りまして 1,022 グラムと算定されます。

これについては、よろしいでしょうか、このような算式で計算されます。

それで、基礎データの抜粋の(3)の合計ごみ搬入量の 1 番下が 9,435、ここからこの数字をもってきてございます。これはすべて大崎広域のほうで毎月集計した平成 27 年分の、1 年分の搬入量になります。それが、9,435 トンということになります。

続きまして、星の 2、事業者の直接資源化というのは、事業者が市町村を經由せずに自主的に再資源化を行った数値でございます。町内でありますと、ウジエスーパーが自主的に再資源化をしております。それは、町を一切通っていません。ウジエのほうから自主的に再資源化している数量でございます。その他の業者につきましては、町としては把握しておりません。ウジエは把握しております。よろしいでしょうか。

続きまして、星の 3、リサイクル率でございます。これが、9.4%ということになります。県全体の順位でもちょっと低いのですが、大崎でも 1 番低い数字でございます。これは、2 番の資源化の状況の直接資源化の 1 番下 127 トン、これに中間処理後の再生利用量、これがクになりますが、基礎データの資源化の状況の粗大ごみ処理施設の合計の 387 トンと、その他の資源化等の施設 372 トン、これを合計した数字が 759 トンになります。これに集団回収量、美里町はゼロになりますので、その合計が 886 トンになります。これが基礎データの合計 886 トン、その 886 トンを総排出量、アになりますけれども、9,435 トンで割りますと、9.39%になります。少数点第 2 位の欄を四捨五入しまして 9.4%と計算することができます。こういうような計算式でこの 9.4%の数字が算出されます。

続きまして、星の 4、リサイクル率でございます。これが 10.6%、これにつきましては、直接の資源化量の合計 255 トン、これはケの国報告直接資源化量の 127 トン、それから事業者が直接再資源化した量の 128 トンを足した数字でございます。それに中間処理後の再生利用量、これがクになりますけれども、759 トンを足して、集団回収量はゼロになりますので、その合計が 1,014 トン、カのリサイクル量の合計であります 1,014 トン、これを総排出量 9,435 トンと事業者が直接再資源化した 128 トンを足した 9,563 トンで割りますと 10.6%になります。これが星の 4、10.6%のリサイクル率の合計になります。こういうふうな計算方法になります。ちょっと細かい計算方法ですけれども、こういうふうにならざるを得ません。

続きまして、星の 5 ですが、最終処分率が 9.6%になります。これは最終処分量 907 トン、基礎データの抜粋でいいますと 3 番のごみ処理の状況のサ、最終処分の 907 トン、そこに数字が示されてございます。この 907 トンをごみの総排出量、アですけれども、9,435 トンで割りますと 9.61%、少数第 2 位を切り捨てて 9.6%となります。これが星の 1 から 5 までの算

	<p>出の内容でございます。</p> <p>いったんここできて、もし質問があればお答えしたいと思います。</p>
福田委員長	<p>今までの説明で、何かお聞きしたいことがありましたら。</p> <p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>課長、うちの息子がたまにね、段ボールを大崎広域に持って行くのですが、その場合は、この美里町から来たというのは分かりますよね。</p> <p>(「分かります」の声あり)</p> <p>例えば、業者が、私の地域の集団回収をしているのは古川の業者だったのです、美里町に業者が無くて、適当なところがなくて、色々あって。</p> <p>そうしたら、私の地区で、中組の親和会で出したごみは、古川の収集量に入りませんか、古川の業者が持って行く場合は。</p>
後藤町民生活課長	<p>もしですね、出所が美里町であれば、美里町のほうにカウントされるはずですよ。</p>
橋本委員	<p>だからその、業者に聞いてみなさい、大崎広域に、どこのごみですかって、リサイクルごみが。</p>
後藤町民生活課長	<p>ちょっとそこまでは、うちのほうではですね、聞いていません。</p>
橋本委員	<p>だから、持って行った業者が古川なら古川、あ、大崎市ですか、という形にされるのではないかなと。</p> <p>根本的にそういうことが出てくるのは何かというと、自治体が、集団回収あるいはリサイクルごみに対する直接的な行動をしなかったから、そういうことが出てきてしまうということ、どうでしょうか。</p>
後藤町民生活課長	<p>ちょっと、基礎データの抜粋のほうで説明させていただきますけれども、まず1番のごみの計画処理量の(1)生活系ごみの搬入量で、この委託というのは大崎広域から委託された業者、美里町であれば協業組合美里、それが委託業者でございます。その合計が6,559トン、それから今おっしゃった直接搬入、これは直接、大崎広域のほうに持って行った量でございます。ですから、委託業者を通さなくて、直接持って行った量ですね。それから、事業系のごみの搬入量、これは許可というのが大崎広域のほうから許可された業者、富士ケミカルですとかそういった業者が許可業者で事業系のごみを専門に収集してございます。それが1,643トンでございます。それから直接搬入、これは許可業者を通さなくて直接、広域に持って行った量でございますが、これが632トン。</p> <p>今、橋本委員さんのお話を聞きますと、そういった委託業者あるいは許可業者を通さなくて、ただ、でも、その業者さんは古川の業者さんですか。町で集積所から収集して持って行った量は美里町の量とカウントできますが、今おっしゃったとおり、地域で他の業者が持って行った分はどの数字に入るかというのは、うちのほうでは把握は、おそらく直接搬入に入ると思います。結局、美里町か大崎市かは分からないわけですから、業者さ</p>

	<p>んしだいですよ。もし、委託業者や許可業者であれば美里町の量にその都度カウントされますので把握できますけれども、その他の業者であれば、おそらく直接搬入のほうにカウントされるわけでございます。</p> <p>でも、おかしいのか、美里町の直接搬入と分かることは。</p>
福田委員長	<p>休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午前9時44分 再開 午前9時49分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は全員ですので、委員会は成立しております。</p> <p>ごみ総排出量の中の直接搬入量については、個人で持って行った場合のみ、カウントされることが分かりました。業者の分については分からないということです。</p>
後藤町民生活課長	<p>他には、個人だけではなく、個人から頼まれた業者が持って行って、直接施設に持っていく場合もあります。ですから、ここでいう直接搬入は直接広域の施設に持って行った量と判断していただければいいと思います。集積所を収集する業者ではなくて、個人ないし業者が直接大崎広域の施設に持って行った量というふうに認識してもらってよろしいと思います。</p>
福田委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>橋本委員。</p>
橋本委員	<p>この表の中身を見ていたら、美里町の128という数字が、さっきウジエと言いましたが、すると、他の企業はどうしているのですか。</p>
後藤町民生活課長	<p>星の2で説明したとおり、事業者が市町村等を経由せずに自主的に再資源化を行った量を示しておりますということなので、町は通っていませんので、うちのほうで把握しているのは、ウジエスーパー、そこは把握しています。</p>
福田委員長	<p>橋本委員。</p>
橋本委員	<p>何であろうとも、私はこういうことを言ったことがありますが、飲料水、自動販売機に収集の箱を置かない業者があると仰いましたよね。調べてみると、北浦地区でも2、3カ所あるけれども。そういう業者を野放しにしておいて、どこの業者がどういう状況で運んだのか分からなければ。</p> <p>だから、ウジエだけがスーパーではないでしょう、ヨークもある、ビックもある。そういうところが、どう収集しているか分からないで、ごみの回収の報告にならないじゃないか。それを聞く権限が、義務があるでしょう。おたくのほうのごみの収集はどうしているのですかと。それもしないで、ただ単にウジエだけ、俺が知っているのはウジエだけということで納得する議員だから、信用も何もする必要ない。</p>
後藤町民生活課長	<p>あの、町で監督しているのは一般廃棄物、一般の家庭から出るごみなのです。事業所から出るごみについてはですね、現在、把握しているのはウジエスーパーですが、その辺を調査してみますので、どのような聞き方</p>

	をするか、ちょっと時間をいただきたいと思います。
福田委員長	直接再資源化の量については、他の業者も調べていただきたいということで、極力、お願いしたいと思います。 はい、大橋委員。
大橋委員	今の関係で、例えば、この中の1日1人当たりの事業系がそれらに当てはまるのですよね。事業系が247グラムとでているわけですが、そこにいっているのではないですか。オです、オ。
後藤町民生活課長	まず、オの出し方ですけども、基礎データの(3)の合計ゴミ搬入量の事業系2,275トン、それを人口で割って、366で割るのだから。
大橋委員	だから他の、中間に関しては、ここが対象になっているということになるわけではないのですか。
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前9時55分 再開 午前9時58分
福田委員長	再開いたします。 他にありませんか。 はい、柳田委員。
柳田委員	確認をさせていただきたいのですが、集団回収量が全部ゼロということですけども、これはゼロでよろしいのですね。 それとも、データとして残っていないということなのか。
後藤町民生活課長	これは、ゼロですね。 前は、平成22年までは町で補助金を出して回収をしていましたけれども、町で集団回収の量を把握できましたけれども、現在は補助金を廃止していますので、全く、その辺は把握しておりません。
福田委員長	柳田委員。
柳田委員	うちの町はわかっています。他の4つの資料に関しても、ゼロでよろしいのですねという確認です。
後藤町民生活課長	はい、宮城県のデータですとゼロです。 大崎管内で補助金を出しているところはないと思います。
福田委員長	柳田委員。
柳田委員	もう一つ確認したいことは、小型家電の回収ボックスがありますが、あれに関しては、これには一切出てないのですね。 (「出てないです」の声あり) その点で確認なのですが、今、町のほうで、確か色麻町では今度オリンピックのメダルを作るために利用しますということを盛んにCMしていますが、うちのほうでそれには参加しているのですか。
後藤町民生活課長	表明しています。
柳田委員	表明しているのですか。では、色麻町だけではなくて、大崎広域で回収

	<p>した分を利用するということですね。 (「はい」の声あり) もう一点だけ、すいません。 最終処分率なのですが、大崎広域のかまが優秀なのかもしれませんけれど、うちの町の数字が、残渣がすごく少なく感じてしまうのですけれども。 例えば、色麻町と比べた場合、数字的にかなりうちのほうが少ないパーセンテージで、うちの町のほうでは燃やすのを減量するごみが多いと理解してよろしいですか。</p>
後藤町民生活課長	そこまでは、うちは把握していないです、分からないですね。
柳田委員	うちの町はガサが減りやすいのかなと、とれるのですけれど。
大橋委員	<p>柳田委員、焼却残渣は多いのではないかと。 (「9.6%ですから」の声あり) 違う、焼却残渣は797トン。 (「ああ、そうか、パーセンテージは何ですか」の声あり) 処理残渣の量ということ。</p>
後藤町民生活課長	<p>ただ、最終処分率で言うと9.6%。 (「どういうことか」の声あり)</p>
福田委員長	休憩いたします。
	<p>休憩 午前10時02分 再開 午前10時05分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。 委員は全員出席ですので、委員会は成立いたしております。 他にありませんか。</p>
平吹委員	<p>もう一回、今の確認なのですが、焼却残渣量と処理残渣量があるのですけれど、焼却残渣量は灰、それから処理残渣量は燃えない物。 (「あとは、プラスチックが破砕して残った物ということ」の声あり) これは、埋め立てするということですか。 (「両方とも焼却灰も、大日向のほうに持って行って」の声あり)</p>
福田委員長	それでは、2枚目の基礎データについて、説明はいいですか。
後藤町民生活課長	あの、今回はこの総括表の中身の計算の説明ということで、これはその基礎になったデータで、ここから数字をもってきているという資料でございますので、中身的には特段、説明することはないです。
福田委員長	この基礎データのことで、何か質問はありませんか。
後藤町民生活課長	<p>委員長、アからスマでの説明はよろしいですか、こういうふうに計算をしているということ。 ただ、一点だけ訂正をお願いしたいのですが、オなののですが、1人当たり排出量内訳・事業系、基礎データ(3)は(2)の誤りですので、大変申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。</p>

福田委員長	オの(3)を(2)に、訂正をお願いします。
後藤町民生活課長	あの、星の1から5までは、この全体の集計表の中で説明があるのですが、逆にこのアからスは全く説明が載っていませんでしたので、うちのほうで参考までに、こういうデータを使ってこういう計算で算定していますということで、お示しさせていただいたというふうなことでございます。
福田委員長	他にありませんか。 はい、吉田委員。
吉田委員	実績値、27年度、これは大崎広域のほうからきたデータですよ。
後藤町民生活課長	これは、詳しく申し上げますと、大崎広域のほうで、毎月の各市町の搬入量を把握してございます。そのデータを町でいただいて、町から県のほうに提出したと、その数字がこの数字です。 ですから、大本の数字は大崎広域のほうで把握しているというふうなことでございます。
吉田委員	それですね、例えば、27年度の総排出量が9,435トンですか、これを本町独自に、これは結果の数字だけれども、本町独自で9,000トンにしましょうとか、前年度よりも増やして9,500トンにしましょうとかいう目標値みたいなものを、総排出量だけではなくて、そういうのは立ててはいないのですか。 あくまでも、こうやって、公表されたデータの数値だけでやっているのですか。
後藤町民生活課長	町で、目標値は設定してございません。 ただ、総排出量が多いということで、これがかなり色々な順位に影響していますので、一番影響しているのはリサイクル率ですね、この総排出量を減らせば、当然、リサイクル率も上がりますので、目標数値は設定していませんけれども、この総排出量を削減するために色々な方策をしているということでございます。
吉田委員	ちょっとズレてしまうかもしれないけれども、予算的な面で、例えば、29年度はこれくらいの予算を広域のほうでお願いしますと、本町ではその要求された金額をお渡ししているというようなシステムですか。
後藤町民生活課長	そうですね、実際に、広域のほうで試算をして負担金が町に示されますので、その分をうちのほうでお支払いしているということでございます。町でこれくらいということで、設定しているわけではないです。 あくまでも、事業をするために、これくらいの負担金をお願いしますと示されたものに対して、うちのほうで負担をしているというものです。
吉田委員	そうすると、不足とか、そういうものがでると思いますが、再度、追徴とかはあり得るのですか。
後藤町民生活課長	はい、何回か補正をお願いしていますが、もし急に色々な経費が必要であれば、その都度、補正で対応させていただいております。
吉田委員	はい、よろしいです。

福田委員長	他にありませんか。 はい、佐野委員。
佐野委員	資源化の状況ということで、直接資源化と粗大ごみ処理施設とその他資源化等施設、これはどういうふうな意味なのか、教えていただきたい。
後藤町民生活課長	まずは、直接資源化ですが、これはアルミとかスチール缶、ペットボトル、これが直接資源化に入るとおもます。 それから、粗大ごみ処理施設は、これは燃えないごみ、広域のほうで回収して、そこからさらに分別をして資源化するというふうなルールでございます。 あと、その他の資源化等施設は、ちょっと休憩をお願いしていいですか。
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前10時13分 再開 午前10時27分
福田委員長	再開いたします。 委員は全員出席ですので、委員会は成立いたしております。 先ほどの、引き続きお願いします。
後藤町民生活課長	資源化の状況のその他の資源化施設、拠点施設といいまして、例えば、国本、それから再資源化大崎という業者がありまして、そちらのほうから資源化された量ということになります。 ですから、広域のほうに直接入ってきた分と、粗大ごみを分別した分と、拠点施設といいまして業者のほうから入ってきた分というようなことでございます。
福田委員長	富士ケミカルは、拠点施設にはなってないのですか。
後藤町民生活課長	そこまでは、確認はしていません。 広域のほうから示された業者は、国本と再資源化大崎という業者です。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	今のところで、ガラス類ということですが、このガラス類にはビンとかそういうものも入っているのですか。
後藤町民生活課長	すみません、ちょっとその辺も確認してみます。
福田委員長	大橋委員。
大橋委員	紙類の直接資源化というのは、こういったような形のことなのですか。
後藤町民生活課長	新聞とか雑誌とか段ボールとかだと思えます。
大橋委員	それが、例えば、そういった資源化をするには、さっき言われた国本だったりやるということで、その他資源化等施設になっていますよね。 これは、直接資源化ということは、どういうことなのか。
後藤町民生活課長	集積所から回収した分です。 新聞とか雑誌とか段ボールがでますよね、集積所に。

	それを広域の委託業者が回収していくのですよね。
大橋委員	それを国本とかにやることによって、その他資源化等施設での処理になるのではないのですか。 だから、ここが二つに分かれているから、直接資源化というのは広域で直接に何か資源化にするのか、どうなのか。
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前10時31分 再開 午前10時33分
福田委員長	再開いたします。 他にありませんか。 大橋委員。
大橋委員	この広域への負担の部分ですが、人口比と総排出量の割合によるものですか。
後藤町民生活課長	そうですね、人口割と実績割です。
大橋委員	それが、例えば、29年度ですと、その比率はどうなっていますか。人口比率が半分とかそういう形になりますか。
後藤町民生活課長	まずは、人口割が30%でございます。それから、2年前のごみ処理の実績が70%です。人口は最新の国勢調査の分ですので、27年にやった国勢調査の人口で算定されます。ごみの分は先ほども申し上げたとおり、2年前の処理実績ということで、結局は統計をとるのに時間差があるものですから、2年前のデータを使うということになります。 その他には、起債の償還の負担金、これもあります。合併前の施設、それから合併後の施設の償還分、これも各市町で分担していますので、その分も加算をされて、その合計が負担金として広域のほうから請求されるといふふうな流れでございます。
大橋委員	起債の分も同じで、人口比なのですか。
後藤町民生活課長	人口比ではなくて、その負担割合です。 すみません、中身を申し上げますと、交付税割と人口割で、人口割もあります。施設がある所にはその施設に対して国から交付税がきていますので、そういうふうな迷惑施設があるということで、その分は国から交付税をみますということですので。
大橋委員	そうすると、美里町の場合は人口割だけ。
後藤町民生活課長	色麻町と美里町はこの交付税割はないです。あくまでも、施設がある所の大崎市、加美町、若柳にも施設がありますので、交付税の分がみられています。
福田委員長	他にありませんか。 無ければ、私から、1人1日当たりの排出量の生活系ごみが、なかなか減らない状況について、今後の取り組みについては、生ごみ減量の3切運

	<p>動が一つ、その辺の対策というか、他の登米市とかを見ると、538グラムなのですね、1日1人当たり。こんなに差があるのかなと見ているのですが、その辺をどのように見ているのか。</p> <p>それから、6月に載せる予定の広報のことについても、少しお話いただきたいと思いますが。</p>
後藤町民生活課長	<p>単純に、生活系ごみの量というのは、人口が多いからごみの量が多いということではないと思います。ある一説には、生活水準が高い市や町は当然に生活系のごみが多くなりますということで、一概に、人口だけでは判断できないということでございます。生活水準が高いということであれば、購買力も多いわけなので、消費が多いということであれば、それに比例してごみが発生するということですので、一概に人口が多いからごみが多いという比較はできないと、うちのほうでは考えております。</p> <p>それから、一番の問題はごみをいかに減らすかということで、ごみをカウントするのは量なのですけれど、あくまでも重さなのです。重さをいかに減らすかということで、どの町でもだいぶ苦労していますけれど、その一環として生ごみの3切運動、大崎広域でも全面的に今これを推奨しています。使い切る、食べ切る、水を切る、一番は生ごみの水を切るということが大切だというふうに、うちのほうも認識しています。</p> <p>それから、この広報の原稿の一番下のほうに載せていますけれども、これからの時期は剪定したり除草したりして、枝葉や草が大量に集積所に出されます。見えていますと、そのまま出しているのですね。一般ごみの袋に入れてそのまま集積所に出しているというようなことが多々見受けられます。それを、いったん乾燥して出せばだいぶ減量化になるのですね。ということで、今回は広報に3切運動と剪定した枝葉や草などの処分方法ということをしてPR、啓蒙ということで掲載させていただきました。</p>
福田委員長	<p>それを見て実施する人はいいのでしょうか、前に、衛生組合の中でもこういう話をさせていただいて、衛生組合が行政区ごとになっているのかその辺は様々なのでしょうかけれども、出前講座とかそういうものについての取り組みについて、衛生組合長会議でお話はされたのですか。</p>
後藤町民生活課長	<p>衛生組合長会議といたしますか、毎年、研修会をしていますので、その中でこういうふうなテーマを設けて研修を実施しております。</p>
福田委員長	<p>昨年より、もう少し下がっているのかなと期待して、この表を待っていたのですが、この生活系のごみがなかなか減らないというか、登米市は人口をいれてもかなり少ない状況にあるし、この辺をどう打開していけば、ごみが減るのかなということが私たちの研究テーマなので、研究をしてきていますけれども。</p>
後藤町民生活課長	<p>生活水準もですが、昔ですと、残った残渣というのは農家の方が堆肥化とかしていましたが、今見ますと、一般ごみとして出している農家の方もだいぶでてきたということで、それも一つかなと思います。前は自前で減</p>

	<p>量化していたことが最近是集積所に出てくるというふうな傾向も見られますので、その辺も農家の方に協力してもらおうというのも、ただ、色々と問題もあるのでしょうか。</p> <p>(「委員長」の声あり)</p>
福田委員長	橋本委員。
橋本委員	<p>今のような気持ちがあるのなら、コンポストというものをなぜ勧めないのですか。ごみを出すくらいなら、コンポストを使って減量したほうがいいでしょう。そういう減量をしようとする意欲を町民に持ち上げないことに問題がある。リサイクルの報奨金の問題も含めて、意欲を持たせるためにどうするか、全体に。</p> <p>農家の広い庭なら自分のところでできる。ただ、コンポストをやれば周囲で、できないところがある。コンポストだって、完全に堆肥化しないからね。今、農協なんかで、他でも売っているけれど、発酵剤を使ってやっているから、発酵剤が必要だなと。段ボールも必要。</p> <p>私の家ではほとんど生ごみは出さないよ。</p>
福田委員長	そういう家庭が増えればいいですけどね。
後藤町民生活課長	<p>前も、平成 22 年度に廃止したのです。コンポストは、どうしても近所から匂いが、夏場ですと匂いとか蚊やハエが発生して、そういったことでだいぶ申請件数も毎年減少してきて廃止した経緯もございます。</p> <p>皆さん、だいぶ、環境に敏感になってきたということも思います。</p>
福田委員長	大橋委員。
大橋委員	<p>広報の関係なのですけれども、減量に取り組みましようは分かるのですけれども、議会報告会に行きまして委員長もそうですけれども、ごみを減らすということがなぜなのか、広域への負担金のごみの量によって決まるということを行いましたら、当然この常任委員会の研究テーマですから。</p> <p>すると、お母さんたちが知らなかったと言うのです。</p> <p>なぜ、ごみを減量するのかということは、町のそういう部分へも影響してくるのですというようなことが、どういう形で、この中にもあればと。</p> <p>皆が分かっていると思ってしまうのは、だめなのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
後藤町民生活課長	<p>おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>毎回、広報にその辺のことも書こうとペンをすすめるのですが、途中で止めているのです。ですから、委員がおっしゃるとおり、次回からはその辺にも触れる必要があるという認識はしております。</p> <p>あえて、今まではそこまでしていなかったのですね。</p>
大橋委員	<p>私たちも、まさか、そうなのですかと言われるとは思っていなかったのですね。</p> <p>ですから、その辺を強調して、ぜひ協力してくれという部分も盛り込んだらいいのかなというふうに感じました。</p>

後藤町民生生活課長	<p>これからは、その辺もどういう方法かで載せていきたいと思います。あの、負担金の仕組みということで、そうするともう少し理解していただくと思います。</p>
福田委員長	<p>医療費は毎月載ってきますものね。 ですから、同じように、ごみについてもこれだけの負担金があるのですよと、みんなの税金からこれだけ負担しなければいけないと分かれば。 はい、柳田委員。</p>
柳田委員	<p>先ほどの、これからの除草作業や剪定作業がでてきて、そちらのほうの注意を載せるということですが、前にも一度お話ししたと思いますが、町が委託している業者さんですね、シルバーさんやコミュニティの人たちに草刈りとかお願いしていると思いますが、場所によっては刈りっぱなしでは済まない場所があるみたいで、作業したあときちんと収集して処理施設に持っていくように指導されているみたいです。</p> <p>やっぱり、乾燥した場合としない場合、前にも言いましたが、ごみ袋を持って除草作業をして、直接に袋に入れているということが実態としてあるわけです。前にもお願いしましたが、その辺の指導はしたのでしょうか。 (「直接はしていません」の声あり) 担当課は違うと思うのですけれど。 (「担当のほうに周知徹底する必要はあると思います」の声あり) 個人の人が取って出す分も、少ない量でも積み重ねれば相当な量になると思いますが、まずは、町で出している除草に関する部分だけでも何とか減量できるような方向性を、他の課と連携してお願いします。 (「分かりました」の声あり)</p>
福田委員長	<p>他にありませんか。 平吹委員。</p>
平吹委員	<p>前に、こごた幼稚園かな、草とかを溜めて堆肥化するということでやっていたところがね、そういうところがあると思うのだけれども、要するに、草も堆肥化して、今は農家も牛とか少なくなっているから、前は堆肥場があって草も全部そこに捨てていましたが、当然、農家の方も除草して直接持っていくから、その辺を堆肥化のことを、乾かして持っていくのも一つの方法ですが、乾かしてそれを待って、また持っていかとなれば、町民の抵抗が出てくるのかなと思います。例えば、その辺の堆肥化の研究も必要になってくるのではないかと思います。どうでしょうか。</p> <p>今ね、駅東の貯水池、うちのほうの若い人たちが刈っているのだけれど、一両日に持っていくわけです。そういうところで、堆肥化するために試験的にやってみるとか必要なのではないかと思っているのだけれど、その辺はどうでしょうか。 (「そうすると、そういう施設が必要になってきますよね」の声あり) 要するに、処理場に持っていく草が多い状況なので、そういうものを試</p>

	験的にやってみてもいいのかと思います。ちょっと、これからの案として。
後藤町民生活課長	一つの案として、受け止めさせていただきませうけれども、なかなか、町で施設を造って収集する方策とかは。
平吹委員	だから、施設ではなくて、例えば野積みをしてみて、もちろん雨や風はありますけれど、野積みをしてみてどの程度、堆肥化になるか。その辺は建設課が担当だろうから、町民生活課も含めた中で相談して、だめならだめでいいです。
後藤町民生活課長	分かりました。ちょっと相談して、貴重なご意見ですので言っておきます。
福田委員長	他にありませんか。無いようですので、番のごみの減量化についての担当課との意見交換を終わります。担当課の皆さん、大変ありがとうございました。
後藤町民生活課長	参考までに、この広報の原稿の2枚目にアメヒト、ちょうど時期ですので、これも一緒に広報のほうに掲載いたします。
福田委員長	それでは、休憩いたします。
	休憩 午前10時52分 再開 午前11時00分
福田委員長	再開いたします。委員、全員出席ですので、委員会は成立いたしております。続きまして、番の所管事務調査について議題といたします。皆さんに、全国の3R取り組み上位市町村の資料をお渡ししているかと思いますが、人口10万人未満を見ますと10位まではどこも行ける所が無いです。人口10万以上を見ますと、1位は東京都小金井市、この小金井市はリサイクル率も全国で2位という、かなり高いリサイクル率になっております。この辺の1位から10位で可能な所は東京都しかありません。リデュースについては東京都、リサイクルについては神奈川県鎌倉市と埼玉県加須市、あとは東京都です。人口50万人以上になりますと、リデュースについては神奈川県横浜市、埼玉県川越市、神奈川県川崎市、それからリサイクルにつきましても、人口50万人以上ですと千葉県千葉市、東京都八王子市、神奈川県横浜市の順位になっております。日程と、どこにするかを話し合いたいと思います。休憩いたします。
	休憩 午前11時02分 再開 午前11時11分
福田委員長	再開いたします。所管事務調査の日程につきましては、第1案が7月5日、6日、第2案が7月20日、21日です。視察地につきましては、全国で3Rの取り組みの上位の所を選んで、皆さんにお示ししたいと思います。

	<p>その他で何かありませんか。</p> <p>無いようですので、次回の開催日につきましては、5月29日、月曜日、午前9時出発、登米市に行きますので、皆様のご協力をお願いいたします。登米市から帰りましたら、そのまとめをしますので一日かかりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これで終わりますので、副委員長、あいさつをお願いいたします。</p>
吉田副委員長	<p>以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>大変お疲れさまでございました。</p> <p>なお、委員長が申しましたとおり、次回の5月29日、登米市クリーンセンターに行きますので、9時出発ですので忘れないようにご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はご苦勞様でございました。</p>
	閉会 午前11時13分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年5月23日

教育、民生常任委員会

委員長